



キムラの四季～秋桜～



2020年 第33号

拝啓 秋涼の候、暦としてはしのぎやすい季節となりますが、まだまだ暑い日が続いております。体調にはくれぐれもお気をつけ下さい。

さて、今回はオストメイトの皆様より多く寄せられた疑問や質問についてお答え致します。参考にさせていただければ幸いです。

敬具

消化器系

質問①:いつ便が出るのかが分れば良いのに……

回答①:便は食事や運動などの生活要因にかなり影響をうけます。造設から期間がたつとだいたいの排便習慣や排便の兆候が分るようになってくると言われています。しかし下痢の場合は量や回数が増えますので管理に注意が必要です。

消化器系

質問②:ガス音を軽減したい……



回答②:案でしかありませんが袋の上からストーマの排出口に指を当てて振動が起きない様にする方もいらっしゃいます。少し音が軽減できるそうです。他にはわざと音を立てたり大きな声で話したりして音をごまかしているそうです。

尿路系

質問③:夜間用の蓄尿袋やレッグバッグはどれくらいで交換すれば良いですか？



回答③:夜間用の蓄尿袋やレッグバッグに傷や漏れはないかをチェックし基本1～2週間に1回の交換をおすすめします。ながくても1ヶ月が最長です。

尿路系

質問④:^{※1}回腸導管の手術をしたのですが粘液みたいなものが出るのですが大丈夫ですか？

回答④:腸の粘液は個人差にもよりますがだんだんと減っていくことが多いようです。粘液が出るのは何の問題もありません。しかしパウチの逆流防止の穴をふさぐようでしたらパウチを交換して下さい。

※1 回腸導管とは尿路変更の一つで、腸の一部を切り取って、その腸に尿管をつないで腸の一方を閉じ、もう片方をお腹に出したストーマのことです。

質問⑤: 障害年金は受け取れるの？



回答⑤: 年金に加入している間に、障害の原因となった病気やケガについて初めて医師または歯科医師の診療を受けた日があることと定められています。

障害年金とは、厚生年金保険、国民年金、共済年金のすべてに備わっている、老齢年金、遺族年金と並ぶ公的年金の一つです。この年金は、障害を負ったことで国民生活の安定が損なわれることのないように、働く上で、あるいは日常生活を送る上で困難がある人に支払われる年金のことです。ということは、高齢者よりはむしろ若年層のための年金と断言していいと思います。

ストーマを造設された方は皆さん障害等級3級となります。身体障害者手帳の等級とは異なりますのでご注意ください。ダブルストーマの方は障害等級2級となります。



厚生年金保険では、1級から3級までの等級のどれかに該当すると年金が受給できますが、国民年金では、1級か2級に該当しないと障害年金(障害基礎年金といいます。)は受けられません。

ストーマを造設された方は初診日から起算して6ヶ月を経過した日が障害認定日となります。障害認定日が属する月の翌月分から受け取ることができます。

※障害年金を受給するに当たっては受給要件をすべて満たす必要があります。受給要件などの詳しい内容はお近くの年金事務所へ直接お問い合わせください。

ストーマショップ

有限会社 キムラ

〒860-0834

熊本県熊本市南区江越2-1-18



TEL:096-334-0700 FAX:096-334-0710

○営業時間/AM:9:00~PM5:00

○定休日/土・日・祝祭日

熊本 ストーマ キムラ

検索

URL: www.u-kimura.jp **ホームページが新しくなりました!**